

1 子どもたちを熱中症から守る！～株式会社ニフコとの共同による熱中症予防対策の推進～

市長

子どもたちを熱中症から守るため、この度、市内に本社を構える株式会社ニフコ様とタッグを組み、熱中症予防対策システムを導入することといたしました。この取り組みを全ての市立中学校と高校で本格実施するのは、県内では初めてとなります。また、全国的にも調べた限りでは例を見ない事例です。ニフコ様とは、令和 5 年 1 月に包括連携協定を締結し、地域課題の解決や市民サービスの向上に取り組むこととしています。学校の ICT 化についても、連携事項として、共同で取り組みを進めてきたところです。学校現場での熱中症対策や今回のシステムの詳細については、この後、教育長とニフコ様からそれぞれご説明をいたしますが、今回、いち早く市立の全中学校と総合高校へ導入ができるのは、普段からニフコ様が地域の学校現場での困りごとに耳を傾けていただけたこと、また、同社の強みである設置簡単な無線、電池レスセンサーを活用したシステムの開発を迅速に行っていただけたからこそだと考えています。ご対応いただいたニフコ様には心より感謝を申し上げますとともに、共同して、子どもたちの教育環境を充実させる取り組みができることを大変嬉しく思います。今回のシステムの導入により、子どもたちの熱中症予防対策を強化できるだけでなく、教職員の負担軽減や学校の DX をさらに進めることができます。

そして、熱中症予防対策は、企業の工場や倉庫等でも従業員の健康・安全の確保という同様の課題があることから、今回の取り組みを通じて得られた成果は、学校だけではなく、全国の企業にも展開していきたいと考えています。なお、今年度のシステムの導入は、エルカという独立行政法人環境再生保全機構のモデル事業として採択されており、支援金をいただくとともに、県の教職員の働き方改革加速化補助金も活用して進めるものであり、わずかな市の負担で効果的に事業を実施するものです。

横須賀市は、市民の命と財産、安全で安心して暮らすことのできる生活を守るため、職員が、AI 等には代わるることのできない、人にしかできないことに注力するための改革を進めてまいります。これは、教育現場も例外ではありません。今後も、教職員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保し、心身ともに健康で教育活動に当たることができるようにしてまいります。私からの説明は以上です。

教育長

いま、市長から説明がありましたとおり、この度、株式会社ニフコ様のご協力を得て、市立中学校と横須賀総合高校に、熱中症予防対策システムを導入することとなりました。すでに 5 月 26 日より順次、利用を開始しているところです。

昨今の気候変動に伴う気温上昇によって、全国の学校現場においては子どもたちの熱中症による事故が起きているところです。国では、熱中症の危険度を測る際には、WBGT と呼ばれる暑さ指数を活用する指針を示しています。横須賀市教育委員会では、令和 6 年 4 月に、この暑さ指数を活用した本市独自の「横須賀市立学校熱中症予防ガイドライン」を策定し、対策を強化してきたところです。横須賀市のガイドラインの特徴としては、暑さ指数に応じた市立学校の対応、登校・授業・部活等具体的な場面での熱中症対策、熱中症警戒アラート等発令時の学校対応、併せて熱中症警戒アラート等発令時に伴った 1 日の流れ等を具体的に掲載し、従来よりも対策を強化してきたところです。教職員は、このガイドラインに基づき、活動場所においては、簡易型の熱中症指数計を用いて暑さ指数を現場で、手動で計測し、この数値が 31 以上になった場合は、原則、運動を中止する運用とし

てきました。

この度導入する熱中症予防対策システムでは、暑さ指数を体育館あるいは運動場で自動計測し、常時、職員室のパソコン等で確認できることから、本年4月にガイドラインを改訂し、暑さ指数をシステムで計測すること、さらに、暑さ指数が31以上になった場合は、運動を全て中止する、という取扱いに変更した熱中症予防対策を実現しました。

システムの導入効果としては、暑さ指数の計測にかかる教職員の負担が軽減されます。具体的には、これまで体育館、運動場等、それぞれの場所に行って測らなければならなかったところ、これからは職員室あるいはスマートフォンで即座に監視できること、また、活動前だけでなく、活動中においても、常時暑さ指数を確認することが可能となります。客観的に得られる測定値により、即時活動を中止する等の判断ができるようになりました。

これらの効果は、昨年度の実証実験でも確認しており、今回のシステム導入により、子どもたちの健康、安全確保と教職員の負担軽減の両立を図ってまいります。本年度は、まず、部活動がある中学校、高等学校に先行導入しますが、今後は、今回の導入の効果や効果的な運用方法を検証した上で、小学校等への導入を検討してまいります。今後も、ICTの積極的な活用によって、学校教育の充実を進めていきたいと考えております。私からの説明は以上です。

株式会社ニフコ 執行役員 Life Solutions Company 小泉カンパニープレジデント

株式会社ニフコLife Solutions Companyの小泉と申します。よろしくお願いいたします。2015年、ちょうど今から10年前に横須賀市にニフコの本社が移転してまいりました。ちょうど10年という節目のタイミングに、横須賀市様に貢献できること、これを大変嬉しく思います。

ニフコのことについて、少し紹介させていただきたいと思います。ニフコという会社は、皆様あまりご存じないと思いますが、主に自動車向けプラスチック部品の製造販売、これを生業としている会社でございます。自動車以外にも家電とか住生活、それからスポーツアパレル等、比較的皆様の生活の身近なところに様々なアイテムを提供している会社でございます。

特徴としては、その時代に合わせた顧客、お客様のニーズ、あるいは社会の課題、こういったものに対してアイデアを形にすることができるということが強みとなっております。例えば、私どもニフコを創業したのが1967年でございます。この当時は高度経済成長ということもあり、大量生産、大量消費という時代でございました。ですから、生産性向上や、あるいはその作業の方の負担軽減、こういったところに貢献する部品というものを開発してまいりました。

一方で、現代におきましては、少子高齢化、あるいは環境問題、こういった社会課題の解決が求められています。今回、市長、教育長様から説明がありました熱中症予防対策システムは、生徒さんの安全を守る、といったところはもちろんです。教職員の方々の安全と働き方の改革、こういったところにも貢献するものでございます。この件については、先ほどご説明がありましており、学校だけではなく、工場、倉庫、いわゆる企業でも熱中症リスクが高まってきています。こういったところに、我々としてはこれからどんどん展開していきたいと考えております。

最後になりますが、私どもニフコは、小さな気付きと技術を繋ぎ、心地よい生活と持続可能な社会を創造するというパーパスのもとに、社会課題の解決にこれからも尽力してまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

株式会社ニフコ Life Solutions Company 石井コネクテッドビジネスユニットリーダー

株式会社ニフコの石井と申します。よろしくお願いいたします。私から熱中症予防対策システムの詳細についてご説明させていただきます。流れとしましては、まず初めにお手元の熱中症予防対策システムのご紹介資料に準じて、本システムの概要、そして特徴について説明をさせていただきます。続いて、実際のシステム画面を用いて機能の詳細についてご説明いたします。

まずは本システムの概要です。このたび、横須賀市様に導入させていただいた熱中症予防対策システムは、学校現場の声から生まれたシステムです。年々、暑さの厳しくなる環境下で、児童を熱中

症から守りたいという教職員の方々の強い思いをお聞きし、現場の抱える困りごとを解決すべく開発に至りました。本システムは、児童の安全のため、遠隔でいち早く暑さ指数を確認したい、そして測定者、測定方法のバラツキをなくしたい、測定した暑さ指数のデータを関係者間で共有したいという現場の課題を解決いたします。

続いて、本システムの2つの特徴についてご説明いたします。

1つ目の特徴は、データを自動取得し、遠隔で確認できるという点です。主な暑さ指数の測定方法としては、現場にて管理者が手動で測定するハンディタイプの簡易測定器、現場に設置してデータを端末内に自動で記録するロガー付き測定器等があります。本システムでは、現場に設置したセンサーが自動で取得する暑さ指数情報を、パソコン等の端末から遠隔で確認することが可能です。これにより、教職員は現場から離れた場所からでもいち早く暑さ指数を確認することで、活動可否の迅速な意思決定が可能になります。

2つ目の特徴は、大規模な工事を必要としない点です。本システムの構成は、センサーが検知した情報を無線で受信機に送信し、インターネットを介してパソコン等の端末で閲覧可能なシステム画面に情報を表示します。こちらにもサンプルを展示しておりますが、センサーは配線不要、受信機はコンセントから電源を取るだけで使用できるため、施工が非常に簡単です。学校の授業を止めることなく、1学校当たり最短1時間程度で設置することが可能です。

横須賀市様では、屋外用センサーをグラウンドと一部学校のテニスコート、屋内用センサーを体育館に設置しております。そして、屋内用センサーに関しましては、太陽光の光で発電する電池レスセンサーとなっております。屋外用センサーに関しましては、電池式ではあるものの、こちらは非常に省電力で3年ほど同じ電池で稼働するといったようなセンサーとなっております。

続いて、本システムの機能についてご紹介いたします。機能としましては、暑さ指数の見える化機能、グラフ表示機能、メール通知機能、CSV出力機能がございます。実際のシステム画面を用いて、機能の詳細についてご説明いたします。前方のディスプレイをご覧ください。こちらが横須賀市様にご提供させていただいている熱中症予防対策システムのトップ画面です。クリックしますと、ログイン画面に遷移いたします。そして、ここで学校と教育委員会様保有のIDとパスワードを入力し、ログインいたします。

こちらが暑さ指数の見える化画面です。こちらの画面は、システムを導入した市立全ての学校の情報を一元で管理できる仕様となっております。暑さ指数のレベルに合わせて、連動して各学校の状態表示の色が変わる仕様となっております。一目で現状の暑さ指数レベルを認識できます。こちらの停止中と表示のある学校はこれからシステムを導入する学校です。今週中には24校全てで運用が始まります。センサーの測定頻度ですが、屋外、そして屋内ともに10分間隔です。

それではここで市役所から距離の離れた長井中の様子を確認してみましょう。こちらが長井中学校です。こちらの画面は、長井中学校が実際に利用する画面です。グラウンドと体育館の暑さ指数の情報がこちらのカードに表示されております。暑さ指数が31度を超えた際には、設定した学校のメールアドレスに通知メールを送る機能を設定しております。測定情報はクラウド上に保管されており、遡ってCSV出力することも可能です。

本システムが、横須賀市の児童の安全、教職員様の働き方改革の、お役に立てれば幸いです。以上でシステムの説明を終わります。ありがとうございました。

■質疑応答

記者

2点お伺いします。今回の熱中症の対策システムは県内初導入ということですが、こちらのシステムは、例えばニフコさんが、他県で導入しているなど、もし分かる例があれば教えてください。

2点目は、今回、センサーから情報を取り入れるということですが、基本的にセンサーが設置されているのは各小中学校とも体育館とグラウンドの2か所ということでしょうか。

教育長

全国的な部分についてはまだ調査が途中ではありますが、これまで全国的にやっているのは、例えばセンサーによって空調が自動的に動く、という空調メーカーさんとタイアップしている学校ですとか、あるいは気温や二酸化炭素を調べるということについては試験導入されているところがありました。

今回のように、熱中症に特化して遠隔で調査をするということについては、全国的にもお話を聞いていませんし、県内におきまして、私どもが一番初めになっています。県内では1市町村が、市内を5つぐらいのエリアに分けて、そのエリアで測定したことを各学校で共有するという手法は取られると聞いていますが、学校ごと個別にやるということについては、県内初の事業ですし、全国的にもまだこの実施を行っているというお話は何っていません。

体育館と校庭に、ということについては、部活動に取り組む中学生の健康管理を主に考えました。校庭でテニスや野球、あるいは陸上競技等が行われている、また体育館においては空調設備が整っていないところがありますので、窓を開けながらやっている、かなり熱がこもる状況が想定されることから、まずは中学校からやっというところと考えるところでした。

一方で、小学校については、中学校と隣接している学校、例えば市役所の隣の諏訪小学校、常葉中学校は校庭が共用となっていますので、受信機能だけをもってもらえれば、スマートフォンなどで校庭の状況がすぐに分かります。隣接校では、まずその対応が取れます。単独校は、逐次、その必要度に応じながら活用の方法を考え、導入ができたかと考えているところです。

記者

以前、ICT 化ということで取材させてもらったことがありました。公立学校以外の私立の学校については、市内で導入しているところはあるのでしょうか。

それともう1点、窓やドアが開いている、部屋の電気がついていて、人がいる、いない、そのようなことに対して遠隔装置、センサーを取り付けた学校があったと思います。これは公立学校についてはどうなっていますでしょうか。

株式会社ニフコ 石井ユニットリーダー

1点目について、私立学校では、まだ導入という実績はございません。今回、横須賀市様の公立学校が初の導入実績になっております。

そして、2点目の教室の見える化ですとか、そういったところに関しては、他の私立の学校ではやられている学校もありますが、横須賀市様に関しましては、まずはこの生徒様の熱中症対策といったところからプロジェクトを進めさせていただいております。

記者

WBGT 値 31 以上で、原則、運動は全て中止になるということでした。大体どれぐらいの温度、湿度で31以上になるのでしょうか。

保健体育課長

WBGT は、気温と湿度、あと輻射熱を掛け合わせた形で計測されます。湿度が高い場合には WBGT が高く表示されます。その場面によって気温と湿度と輻射熱で計算されます。

記者

計算方法とかは調べたら出てきますか。

保健体育課長

はい。

記者

これまで、ガイドライン導入以前は、各教職員が運動場等に行って、暑さ指数、気温を測定したりして判断していたと思います。例えばでよいのですが、この WBGT 値 31 とは、気温が何度、湿度が何度ぐらいで 31 になるという、何かイメージのようなものがありますか。

教育長

先ほど私の方からご説明させていただきましたが、既に WBGT を簡易測定する機器がございます。この機器で気温、湿度などが調整された数字が 31 などと表示されます。これをもって全国的に皆さんの学校でも調査をしているというところです。

今回、導入したシステムにつきましても、全く同じ機能を取り入れています。今までの測定方法から変化があるということではございません。

記者

分かりました。続いて、このセンサーを導入すると自宅からスマホでも確認できるとのことでした。これは、誰が確認して、一斉に指示を出すのでしょうか。各学校に責任者がいるのか、市教委がやるのか、このあたりはどうなっているのでしょうか。

教育長

これまでは学校ごとに教員や部活動の指導者、体育の運営者等が、この簡易測定の数字をもって、それぞれ部活動や授業を行うかどうかなどの判断をしていました。つまり、その現場の数値は機器でしか測ることができませんでしたので、それを測った担当者が処理をし、校長等に報告をしていました。

今回のシステムでは、校舎内において、全ての数値が明らかになりますので、その数値を見た段階で学校長が即座に判断をすることができます。またスマートフォンで、現在自宅にいてもこの後、部活動のために学校に行かなければいけない、あるいは生徒に指示をしようとする際に、この数値を把握できますので、自宅にて中止の指示が出せます。

その取り扱いについては、今回、ガイドラインを策定しました。これまで、国は、31 度以上は「原則中止」という曖昧な表現でしたが、策定したガイドラインでは、WBGT 値 31 を超えた場合は「全て中止」としました。先生方の判断として、31 を超えたことが確認できれば、全ての運動行為は中止させる、という運用にいたしました。

記者

いま 31 度とおっしゃいましたが、指数のことですか。

教育長

そうです。31 の指数です。

記者

気温 31 度ではないですね。

教育長

度数で表現されます。そのため、指数 31 と 31 度と表現されます。つまり温度と湿度等を換算させたもので、度数で表示されます。

記者

なぜこれが県下でいち早く横須賀市が導入することになったのか、これまでの市内の公立学校等での熱中症件数とか、児童生徒の数が分かれば教えてください。

教育長

私どもが導入しようと考えたのは、これまで個別に計測していたデータについて、集約する機能をどうやったら作れるか、その集約したデータをどのように共有するかと考えていたところ、ニフコ様が統合的なシステムを作り上げていただいたというところが大きいです。

また、ニフコ様とは、これまでの教室における窓の開閉状況や、温度調整などのシステムと一緒に検証させていただいていました。これらを組み合わせることにご尽力をいただいたと考えています。

学校教育部長

令和6年度については、本市で10件の熱中症による救急搬送を含む事故報告がございました。ただ、重篤な事故に至ったものはございませんでした。

株式会社ニフコ 石井ユニットリーダー

WBGTの指数について補足いたします。先ほど、温度と湿度がどれぐらいだったら31度になるのかというご質問にお答えいたします。湿度60%、気温34度の場合、WBGT指数が31度になります。温度と湿度の掛け合わせになりまして、例えば、気温35度の場合、湿度55%で31度になります。

記者

既に、熱中症警戒アラートが前日に出た場合は、現状、運動は一律全て中止という判断をされているのでしょうか。

教育長

WBGTが31以上になった場合は、その対応となります。

記者

そうすると、前日、夕方夜までに熱中症警戒アラートが出ておらず、昼間に気温がぐんぐん上がって指数31が出た場合に対して、そういう即座の対応が可能になるということでしょうか。

教育長

そのとおりです。

記者

今後、夏休みに入り、部活動が昼間にできるようになると思います。前日夜、熱中症警戒アラートが出ておらず、明日、部活ができそうだと思っていたところ、熱中症警戒アラートはリアルタイムで必ずしも出てくるものではないですが、朝、気温や湿度が上がったという状況で、先生が運動場や体育館、その場になくても、スマートフォンやパソコン等で確認ができるようになるということでしょうか。

教育長

そのとおりです。

昨年から熱中症特別警戒アラートというのが出るようになりました。これは県内の4か所以上だったと思いますが、それが全て基準を超える時に初めて発令されます。これは、これまで1回も神奈川県で発令されたことがありません。

それが出れば、国としてははっきり運動中止と明確にしています。しかし、例えば県内のどこかで特別警戒アラートに準じるものが出ても、横須賀は大丈夫、と実施してしまう可能性があります。また、先生によっては、部活動の日程を決めていて、やはり生徒がやりたいと言っているし、天気もいいから実施してしまうというような安易な気持が生まれていた可能性もあります。そこを無理して実施することによって、子どもたちの命を危険にさらしているということも、一つあると思っていますので、ここは厳格に子どもたちの命を守るという体制をしっかりと作りたいと新たにこのシステムの導入に踏み切ったというところですよ。

記者

熱中症警戒アラートの地点は三浦にあって、あとは横浜、海老名だったかと思いますが、横須賀はこれまで三浦の数字を見ていたということですか。

教育長

そのとおりです。

2 包括連携協定の締結（エレコム株式会社と横須賀市）および企業版ふるさと納税寄附

市長

本市はこのたび、エレコム株式会社様と市民の健康と福祉の推進にかかる連携協定を締結することといたしました。協定締結に際し、本日はエレコム株式会社様から葉田部長にお越しいただいております。葉田部長、本日はどうもありがとうございます。

エレコム株式会社様は、パソコン周辺機器からヘルスケア製品に至るまで、お客様のライフスタイルを豊かにする製品を約2万点取扱っている国内トップクラスのメーカーであります。1日に売れている製品数は約14万点と、エレコムユーザーは日々増え続け、まさに時代をリードしている企業です。

エレコム株式会社様はパソコン周辺機器のイメージがありますが、ヘルスケア部門でも素晴らしいものがあり、ヘルスケア専門の組織を置き、パソコン製品の開発研究で培った技術を基にした、先進的なヘルスケア製品を世に出されています。このような素晴らしい企業と、健康福祉の分野で協定を締結することについて大変嬉しく思っております。

エレコム株式会社様と横須賀市は既に、防災協定を締結しており、エレコム株式会社様のお力をお借りしながら、市民の安心、安全の確保に、力を合わせ取り組んでいるところです。このたび、エレコム株式会社様から、健康と福祉の分野においてもお力添えをいただける旨の申し出をいただき、ここに協定を結ばせていただく運びとなりました。連携の一環として、エレコム製品約2万点の中から、横須賀市の健康と福祉に役立つ製品を厳選し、総額2千100万円以上の製品を物納による企業版ふるさと納税としてご寄附いただく予定です。従前からエレコム株式会社様は、横須賀市にある児童養護施設に対し様々なご支援をいただいているところですが、こちらについても連携の中で、継続してご支援をいただきます。

今回の協定での取り組みとしては、6つのカテゴリーがあります。

1つ目が、健康危機対策基盤の整備に関するもので、災害時には、特段の配慮をもって安全と安心を確保する必要がある、障害がある方や、ご高齢の方に対し、安心して避難できる基盤を整備するものです。

2つ目から5つ目については、市民の健康増進を加速させるためのもので、特に若い世代の健康サポートを主軸とし、若年女性の痩せに関する問題、それに起因する低体重児の出生に関する問題、企業を通じて、社員の健康増進を図る等、総合的に、健康増進基盤を整備するものです。

6つ目は、児童養護施設に対する様々な支援について、互いに連携しながら、よりよい環境を構築しようとするものです。本協定の締結をキックオフとし、早速、多くの物品のご寄附について、エレコム株式会社様からお申し出をいただきました。

健康危機対策基盤の整備では、災害時における、障害者や高齢者のための避難所である福祉避難所と、災害時の保健師活動拠点に、非常用電源として用いるポータブル電源と充電用ソーラーパネル、合計49セットをご寄附いただきます。福祉避難所は既存の施設を用いるものですが、非常時の電源設備が十分でない施設が多く、これらの確保が喫緊の課題となっています。また、能登地震被災地支援として現地において保健師活動を行った際に、電源確保は最重要課題と痛感しました。インフラ復旧に左右されず、可及的速やかに保健師活動を行うため、拠点には十分な電源を確保したいと考えます。

若い世代の健康サポートについては、昨今、話題になっている若年女性の痩せ、シンデレラ体重問題への取り組みとして、市内高校の1つをモデル校に位置付け、体調や体重管理の実態把握にエレコム様の製品の体組成計を活用したいと考えます。

併せて、妊産婦の体重管理を軸とした子育て支援、特に、お母さんの痩せに起因する低体重児出産の対策として、体重に不安がある妊婦さんに対しWi-Fi通信機能付の体重計を無償貸与し、体重管理に役立てていただきたいと考えています。

また、働き世代に向けた生活習慣病対策として市内企業に向けた取り組みとして、社員の体重や血

圧を管理していただく健康チャレンジの実施に際し、参加企業へ Wi-Fi 通信機能付体重計と血圧計を無償貸与することも企画しています。

このように、エレコム様のヘルスケア製品を活用し、総合的な健康増進に向けたセルフケアの促進を加速したいと期待しています。今回の健康と福祉の分野における協定締結により、横須賀市はさらなる健康と福祉のサービス強化が進みます。市民の皆様が健やかに安心して生活できる環境を整えるために、エレコム株式会社様としっかり連携し、迅速かつ効果的な健康福祉の充実を図ります。私からは以上です。

エレコム株式会社 ヘルスケア事業部 執行役員 医師 葉田部長

皆さま、改めまして本日はお集まりいただきありがとうございます。エレコム株式会社ヘルスケア事業部の執行役員の葉田甲太と申します。

まず初めに、当社エレコムのご紹介です。皆さま、マウスやキーボードなどのイメージがあるかと思います。1986 年に大阪で創業し、現在ではグループ連結で売上高 1,100 億円を超える企業へと成長しました。元々はパソコン・デジタル機器を中心としたメーカーですが、近年はヘルスケアや、テスコムといったドライヤーなど、生活に密着した製品領域にも注力しています。

私自身は医師で、国境なき医師団などに憧れてアフリカなどに行っていて、また僻地、与那国診療所とか離島とかで働いた経験があります。その医療をたくさんの色々な人に届けたいという思いで、エレコムで働いています。

これまで弊社が行ってきた防災・災害支援の取り組みをご紹介します。2024 年には、横須賀市様とエレコムとして初の防災協定を締結いたしました。これにより、大規模災害発生時には、横須賀市様からの要請を受けて、モバイルバッテリーや防犯カメラ等を迅速に提供し、避難所の充電や防犯環境の整備を支援します。この取り組みは横須賀市様にとどまらず、葉山町様、熊野市様、伊那市様、立川市様とも連携を進め、災害時における物資の供給体制を全国に進めています。

続いて、社会貢献活動についてです。私としてもこれを非常に推進したいと思っています。横須賀市における連携の一環として、市内の児童養護施設で暮らす子どもたちを、ご覧いただいている当社の施設にお招きして、卓球やボードゲーム、映画鑑賞、夕食はバーベキューや海の幸を楽しんでいただきました。児童養護施設だと普段生ものはあまり召し上がれないようなので、お刺身とかを召し上がってもらおう等、楽しい思い出作りにも力を入れていきたいと思っています。エレコムとして決定しているわけではないのですが、私としては、これは毎年の行事としてやっていきたいと思っています。

弊社の創業者の出身地である三重県熊野市でも、児童養護施設を隈研吾さんと一緒に開設して、会長個人で寄付を行い、企業としてもそのプロジェクトに賛同し、支援に参画しています。また、熊野市における最大級の規模を誇る棚田があり、その丸山千枚田の保全活動も 2015 年から協賛させていただいております。これらの活動は、創業時から経営の根底に据えている社会との共生を実現するために、地域社会に根ざした持続的な貢献の一環でございます。

ここからが本日の本題です。横須賀市様と締結する、市民の健康と福祉の推進にかかる連携協定では 6 つの項目について定めており、大きく 3 つのカテゴリーに分けて取り組みを進めてまいります。1 つ目は、健康危機対策基盤の整備における取り組みとして、ポータブル電源とソーラーパネルを 49 台ずつ寄附させていただきます。2 つ目は、市長からもありましたが、若い世代の健康サポートとして、体組成計 150 台、Wi-Fi 通信体組成計の体重計 450 台、血圧計 150 台を寄贈します。最後に、児童養護施設の子どもたちや、支援を必要とする方々への継続的な支援を行います。

Wi-Fi の体重計等、エレコム自身はマウスやキーボードといったイメージが多いかもしれませんが、量販店等ではトップ 3 のシェアに入っており、オムロンさんやタニタさんに次いでのシェアを維持しております。

続いて、こちらが今回寄附させていただく、災害時の福祉避難所、いわゆる障害者や高齢者のため

の避難所における非常時の電源確保の手段として使用されるポータブル電源とソーラーパネルになります。ポータブル電源は、災害時にも医療機器やスマートフォンの電源を確保でき、ソーラーパネルと組み合わせて使うことで、電力供給が絶たれた状態でも持続的な充電が可能になります。こちらのポータブル電源とソーラーパネルを49台ずつ寄贈させていただきます。

次に、若い世代の健康サポートとして、プレコンセプションケアの取り組みとして、課題解決への一助、健康増進に向けたセルフケアの促進のために提供するのがこちらです。機器の紹介をさせていただくと、Wi-Fi 通信機能搭載の体重計は、乗るだけで測定値をスマートフォンに自動転送します。若い女性が痩せていると、子どもも低体重出生児になりやすいという研究もありますので、そういったところで役立てていただきたいと思います。

血圧計はOCR といって、アプリと連携して、血圧計をかざすだけで自動的に血圧がアプリに貯まるようになっていますので、こういったところから、若年層の健康課題、働く世代の生活習慣対策ということで、横須賀市様の包括的な健康づくりを支援させていただきたいと思っています。体組成計150台、通信体組成計450台、血圧計150台を寄贈させていただきます。

最後に、私たちエレコムがなぜこのような活動を行うのかというと、昨今ありますように、パーパス経営が、単に製品を作り利益を追求するだけではなく、社会をより良くする企業でありたいと考えているからです。弊社の創業者、会長である葉田順治が、パーパスで最近日経新聞にも出させていただきましたが、Better being というのをエレコムとして掲げています。より良き社会に貢献するために、エレコムグループが存在する。そういった意味でも、社会貢献という意味でも、地域の共生という意味でも力を入れて取り組んでまいりたいと思っています。

冒頭申し上げたとおり、私自身医師で、技術と仕組みで命を繋ぐ支援を国内外で続けてまいりましたが、その想いを、エレコムという企業を通じてもっと広げたいという想いで、今回の活動について賛同させていただきました。私からは以上です。

■質疑応答

記者

今回の体組成計とかWi-Fi 通信体重計、血圧計について、それぞれ貸与される方たちの基準について教えてください。例えば、チャレンジ企業は、登録される企業さんだと思いますが、それ以外の方々は、どういった基準で選ばれた人たちなのでしょう。

また、今回の若い世代の健康サポートというところに、若年女性のシンデレラ体重問題への取り組みがあるかと思います。確かに最近シンデレラ体重に関しては、色々報道等でも話題になっていると思いますが、横須賀市内で、例えば、市として懸念している実際の事象があるかについても伺いできたらと思います。

健康増進課長

ご質問の体組成計や機器に関してですが、まず健康チャレンジということで、成人の方たちの生活習慣病予防というところで、体重計と血圧計を活用する予定になっております。生活習慣病予防ですので、特に決まった企業というところまではまだ決めておりません。公募をする予定になっております。私ども産業保健の関係の会議等ございますので、そちらを通じて公募ということを検討しています。

体重計は、妊婦さんにも配布をする予定です。現在妊娠中で、体重管理に気を付けていただきたい方たちに、母子手帳の妊娠届の面接の際に聞き取りをして、必要な方に貸与する予定です。

若い人のシンデレラ体重に関しては、横須賀市が特段というわけではありませんが、これは全国的な課題ととらえています。若い女性の痩せ問題は、市内の大学とコラボをして、動画配信をするなど、聞き取りをしながら色々な事業を展開しているところです。今回、寄附をいただく体組成計については、その一環で、まずなぜ痩せがよくないのか、痩せが今後どう自分に影響するのか、そう

いったこともきちんとお伝えをした上で、体組成計を活用していただく取り組みにしたいと考えております。

記者

今回、寄附される機器は、ポータブル電源と充電用ソーラーパネル 49 セット、体組成計 150 台、Wi-Fi 通信体重計 450 台、血圧計 150 台とあります。これらは、今回、単発で寄附されて、今後、継続的に台数をどんどん増やしていくのか、故障が出たら補充するのか、数について、何か考えはあるのでしょうか。

エレコム株式会社 葉田執行役員

エレコムとしてまだ正式に決定しているわけではないですが、私個人的な思いとしては、少なくとも、来年は続けたいと思っています。この単発だけで終わってしまうと、横須賀の市民の皆さまにご迷惑かけると思いますので、来年も含めて継続はしたいと考えています。全く同じ型番、個数というのは少し難しいかもしれませんが、同規模で考えております。

健康部長

いま、お話をいただきましたとおり、私ども行政としましても、エレコム様の方にまた継続的なご支援をいただけるようお願いしたいと思っております。

市長

ぜひ、お願いをしたいと申し上げましたが、お願いするばかりではなく、これが非常に有効で、健康支援、市民の健康維持のためになるのであるならば、予算化することも 1 つの方法だと思っています。今後、どのように展開していくかは、これからであると補足いたします。

記者

福祉避難所は二次、三次とあると思います。49 セットの具体的な配分は、あらかじめ、一次避難所にまとめて置いておき、災害に応じて二次、三次に持っていくのか、それともあらかじめ一次、二次、三次と振り分けるのか、どちらでしょうか。

介護保険課長

今回の配分については、一次避難所ではなく、二次、三次福祉避難所への配布を考えております。高齢者、障害者の方、要配慮者と言われる方が避難してくる場所に配置することを考えております。

記者

現状、二次、三次の福祉避難所には、このようなポータブル電源、ソーラーパネルは配備済みなのでしょうか。

介護保険課長

入所施設等もあり、そのようなところは非常用電源が備えてあります。しかし、通所施設や、障害児の学校にも配布しますが、非常電源が全てに配置されているわけではないため、そういった意味で非常にありがたいご寄附と考えております。

記者

配布後、実際に使ってみた、充電してみたなどの、習熟度調査は考えていますか。

介護保険課長

各施設で訓練等をされると思います。配りっぱなしではなく、活用の感想、他にどういうものが必要かを聞くなど、話し合いながら進めていきたいと考えております。

■案件以外の質疑応答

記者

本日、市民団体の非核市民宣言運動・ヨコスカさんが、3月、4月に起きた米軍兵士による基地外の小銃携帯に関する市長答弁についての申し入れを行ったかと思えます。

申し入れでは、市長が以前6月定例会で、大村議員の質問に対し、銃を携帯すること自体が直ちに日米地位協定上問題になるわけではないと答弁されたことに対して、この市民団体の方からは、日米地位協定の17条は、あくまでも合衆国軍隊の軍事警察権の行使を定めたもので、デモの参加者の一般市民に当てはめることはできないのではないか、このようなデモ活動に対して、銃を携帯することは許されるのかどうか、市長のお考えを聞きたいと申し入れをされたと思えます。

現時点で市長の考え方を、改めてお伺いできますでしょうか。

市長

要請を受けたことに関して、また担当部局から報告は受けていません。

ただ、申し上げるならば、国に何度も確認したところ、銃を携行すること自体が、直ちに、日米地位協定上問題になるものではないとのことでした。さらに、銃を携行していた目的は何かということですが、目的については、国からは、米軍によると施設、区域の警備の観点から米兵が銃を携帯していた状態で施設及び区域の外に出ていたとのことである、との回答がありました。

銃を見せることは威嚇行為ではないかと大村議員からお話をいただきましたが、様々な受け止め方があることは承知しています。これは答弁したとおりです。以上です。

記者

今の関連で伺います。2001年の質問主意書に対する政府の答弁、閣議決定された答弁書を拝見して、17条10等によって、直ちにそれがいけないことではない、との答弁書があることは承知しています。国の立場は承知した上で、銃を持った米兵が、丸腰の市民の前に来るのは、さすがに、少しやり過ぎではないかとも思えますが、市民の生活、安全を守る市長のお立場として、さすがにそこまでしなくてもいいのではないかとのご意見に対してはいかがでしょうか。

市長

先ほど申し上げたとおり、どういう状況であったかが、少しよく分からないのですが、いつもの警戒線を越えて持っていたことを、それが威嚇と感じられる方もいらっしゃると思いますが、私は、それをもって、すぐ威嚇をしたとは思わないと思っています。

ただ、今までそういう事例があったかどうか調べたことがないので、もし本当にそのような威嚇されたと思うのであれば、米軍に対してそれなりの意見を、それこそ、いかななものかと言うことは、今後、考えていかなければならないことではないかとは思いますが、しかし、それをもって、すぐ威嚇であるとか、恐怖を与えたから米軍はいかななものかということ、いま申し上げるつもりはありません。

記者

この2期8年の中では、空母のレーガンが配備されたり、PFOSのことがあったり、最近では事故などもあります。この8年間において、市長の基地政策のご自身への評価や、取り組んできたことで、ご自身で実績として感じる点、やったなと思えるようなことなど、何かあれば教えていただけますでしょうか。

市長

基地政策で、やったなということはないと思えます。日米安全保障条約の中で、基地が安全で安心なものであるようにと常に考えながら、米軍と顔の見える関係を築いてきた、ということです。そ

れ以上でもそれ以下でもないとは考えています。

誇れるものでもないですし、この現実の中で、市民の皆さんに、どのようにして理解を得ながら、米軍との間に入りって、首長として、いま言ったことを考えてきました。それに終始してきた。どんな状況であろうと、それはぶれることなく終始してきました。

何度も言うように、誇れるものではなく、基地のあるまちの首長として、これは当然の責務であると思っています。

記者

基地政策、基地の安心安全を堅持していただきたいという思いだと思います。にもかかわらず、今回の銃携帯については、市民団体ではありますが、威嚇と感じた、不安を感じたと思っている市民が少なくともいた。これに対しては、色々な受け止めがあると市長おっしゃいました。今回、米側にも外にはみ出したことは確認したとのことですので、少なくとも、あえてデモをしている時に出てきて、これが警備かどうか分からないですが、配慮していただきたいぐらいのことは言っても良かったのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

市長

状況がつかめないのですが、確信犯でそんなことすることはないと考えていて、あり得ない話なので、それは、つい踏み出してしまったのではないかとしか、私は思いません。ただ、少なくとも威嚇されたと感じる方がいらっしゃったことは受け止めなければいけないと感じています。

記者

あくまでつい踏み出してしまったという感じで、いま見ていらっしゃるのですね。

市長

はい。基本的にはそう思っています。

記者

2期務められ、間もなく任期終わるということで、市長が以前から人口減少が、とても大きな問題で、市長も横須賀復活を掲げてやってこられたと思います。あらゆる政策が、この人口減少対策に繋がっていると認識しているのですが、この2期8年の人口減少に歯止めをかける対策の評価で、今回、3期目もチャレンジされるわけですので、今後について人口減少対策を総括していただけますか。

市長

おかげさまで、やっと人口減少にストップがかかっていると思っています。減少率がかなり下がったと思っています。横須賀が豊かになるのはどういうことで、どうしたら皆さんがここに来るのかと考えた時、すべてそこに傾注してきたことは事実で、ある程度の流れができたと思っています。

しかし、まだまだ道半ばです。これからさらに人口減少対策に向かって走り続けなければいけないと思っています。ただ、いま、町を歩いていて、色々な方からお話をいただくのですが、やはり、昔は横須賀市内で就職された方が結構いて、遠くても横浜だったと。大企業が横須賀から離れてしまった。例えば、住重さん、日産さんも縮小された。以前はニチロ漁業さんもあった、東芝さんもあった。横須賀に住んでいらっしゃる方は、かなりそこに就職して、3万人か4万人いたと思います。

いま、それがなくなった時に、横浜、東京に就職を求める方がいるとするならば、やはり出ていかざるを得ないと思っています。私の若い頃は、遠くてもせいぜい横浜までだったのです。ですから、

横須賀市内の谷戸、交通不便地帯から通うのにもそれほど不便は感じなかったのですが、就職口が横浜、東京に移ってしまったことの流れが大きな原因だと思っています。

だからこそ、中小企業支援のために、一生懸命、中小企業振興基本条例を作り、中小企業育成に努め、横須賀市内の中で人が回るようなものを作ってきました。また、企業誘致も進めてきた。やっとここまで来ました。さらに、コロナの後、自然の中で仕事をしたいという方も増えてきて、東京23区から引っ越して来られる方のうち、約20%が観光などの訪問をきっかけに来られる現象もできてきました。この8年間、スポーツ、音楽、エンターテインメント、コミュニティづくりや海洋都市、それから誰も人にさせないまち、というように総合的に、全ての施策をそこに傾注した結果が、ようやく現れてきたと思っています。ですから、この路線をずっとまた続けていかなければ、いずれまた人口流出現象に戻ってしまうと思います。ですので、これはこれからも進めていきたいと思っています。

記者

その中心になるのが中小企業振興になる。

市長

はい。これから浦賀が始まりますが、大矢部の弾庫も返ってきて、公園になります。また、様々な仕掛け作りの中で、企業の皆さんから、連携協定を結んで横須賀に投資したいということがどんどん増えてきています。さらに寄附も増えてきている。民官連携の中で新しい事業を立ち上げていきたい。その中で人口流出を防ぎ、市内で就職していただくことも含めて、中小企業振興基本条例で頑張っていきたいと思っています。

記者

いみじくも、先ほど日産という言葉が出ました。過去の浦賀の造船所など、大企業が抜けることで人口流出にも拍車がかかります。市内で回せる中小企業対策をきめ細かくやるべきだと。

市長

おっしゃるとおりです。

そのために、議員の時に、私が中小企業振興基本条例を作りました。

記者

横須賀市議時代に、市長は中小企業振興基本条例を議員提案したのでしょうか。

市長

そうです。このままじゃまずいと思って議員提案しました。多分2012年か2013年ぐらいが原点です。その時には、横須賀市地域で支える条例、誰も一人にさせないまちの原点となる条例も議員提案しています。

実は、外形的には音楽、スポーツ、エンターテインメントや、個性あるまちづくり、地域コミュニティ、などがありますが、この2つが原点です。マインドは、議員提案させてもらった横須賀市地域で支える条例と中小企業振興基本条例で、いま、それを原点にして、マインドとして進めています。

記者

昨日、追浜の駅前のバスタ計画について、令和3年の事業計画からかなり改定されました。前進して、かなり広範囲に広がって、ツインタワーと別のところで再開発が始まると思います。これは国主導だそうです。そのあたりの市長の受け止めと、国主導ということに対して期待する部分について教えてください。

市長

実はやっとなんです。国と様々な協議を進めてきました。国主導ではなく、自治体でやってほしいと、様々な利害の相克があり、意見統一が出ず、やっとな国主導で、10 年後に完成予定の方針が昨日国から示されました。それまで長い間、市のまちづくりの所管が国交省や京急さんと色々な話し合いを続けて、やっとな成案がまとまりました。10 年後にできるということがやっとなまとまったということです。

実は市長になった時に、小泉代議士と一緒に国交省に行って、バスタを決めてから、いつできるかとずっと思っていました。昨日の時点であと 10 年後と分かっただけでも、ある意味ではほっとしていることは事実ですが、これから始まると理解をしていただければと思います。

記者

追浜の駅前には、357 号線が伸びてきて、16 号線もやらなければいけない。今度、夏島の市道の部分に関してはどのように事業を進めていくのですか。

市長

拡幅の話ですか。

記者

はい。

市長

もちろんその拡幅も含めて、検討していかなければなりません。同時に、一緒に、やらなければいけない話です。

記者

そこは市の事業になるのでしょうか。

市長

拡幅は市の事業です。

記者

日産自動車の件で教えてください。追浜工場の件で、その後、日産自動車の方から何か接触や、協議みたいなものはあったのでしょうか。

市長

その後は今のところ何もありません。まだ白紙というところから一歩も進んでない状況です。

記者

いずれにしろ自動車業界がかなり苦しい状況にあります。リストラ、減産は免れないということで、明日にも県庁で、自治体同士で連携した話し合いが進められるとのこと。今後、横須賀市独自で地域のサプライチェーンに対して支援策を検討しているなどの動きはあるのでしょうか。

市長

いま、実情を検討している最中です。どういう影響があるかは、元々、経済部がデータを持っています。それをさらに精査していきたいと思います。